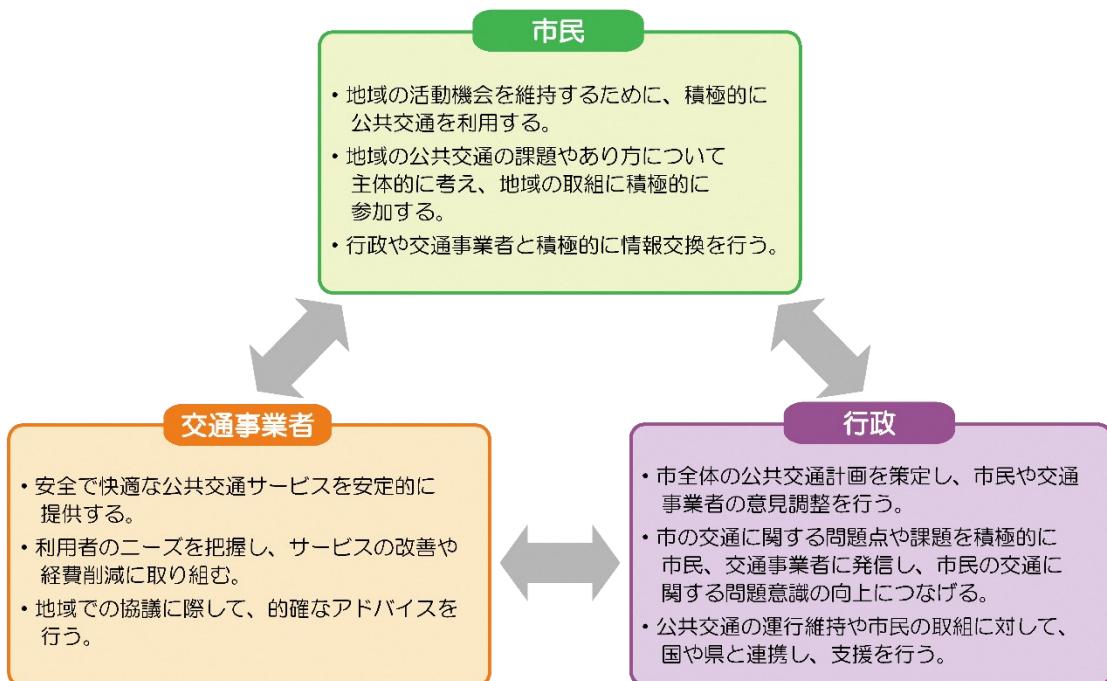


6.1 計画推進に向けた体制と役割

本計画の基本理念である「『活動しやすいまち宝塚』をみんなで守り みんなでつくる」を実現するためには、公共交通の利用者である「市民」、「交通事業者」、「行政」が、それぞれが担う役割を認識し、連携を強化して、事業を推進していくことが重要です。

< 計画の実現に向けた三者の役割と連携 >



6.2 行政支援のあり方

公共交通を市として確保していくための施策・事業に対する必要な行政支援は、十分に妥当性を検討し適切に行います。

公共交通に対する財政支援については、公共交通を行政支援で支える意味を定量的に評価するクロスセクター効果※等、時期や支援対象によって最適な手法を用いて評価し、市民とともに十分に妥当性を検討し、その妥当性を市民・交通事業者・行政の三者全員が納得できるようわかりやすく示します。

6.3 施策・事業の推進

本計画は、本市がめざすまちの姿の実現に向けた、公共交通の役割や方向性を明確に示した計画です。

3つの基本方針、8つの施策、21の事業からなりますが、今後、この21の事業について、具体的な実施時期や事業内容等を定め、施策・事業を推進します。

具体的な事業内容につきましては、公共交通協議会や市民、交通事業者と協議し、作成します。あわせて、必要に応じて府内の他部署や関係機関と協議を行い、施策・事業の実施内容をより具体化していきます。

6.4 PDCAサイクルによる評価と計画の改善方法

本計画の基本理念の実現に向けて、施策・事業を推進していくますが、今後の社会情勢や地域情勢の変化、それに伴う関連分野の施策、技術革新による新たな移動手段の実用化等、公共交通をとりまく環境は常に変化します。

そのため、計画については、Plan（立案）・Do（実施）・Check（評価・検証）・Action（見直し）によるPDCAサイクルによって、見直し、改善していきます。

計画全体については、計画全体のPDCAサイクルにより、令和8年度（2026年度）までを前期、令和12年度（2030年度）までを後期とし、前期の最終年度である令和8年度（2026年度）と計画の最終年度である令和12年度（2030年度）には、計画全体の事業の実施状況や数値目標の達成状況、課題等を整理し、必要に応じて施策・事業や実施方法等の見直しを行い、次年度以降の計画に反映させ、よりよい計画としていきます。

各施策・事業を推進するに当たり、毎年年度当初の公共交通協議会にて各施策・事業の年度計画を示します。公共交通協議会等で、より市民の意見を反映した協議ができるように、公共交通協議会での検討内容や事業の進捗状況等について、市民への積極的な情報提供をするとともに、市民の意見をより収集できる仕組みを検討します。

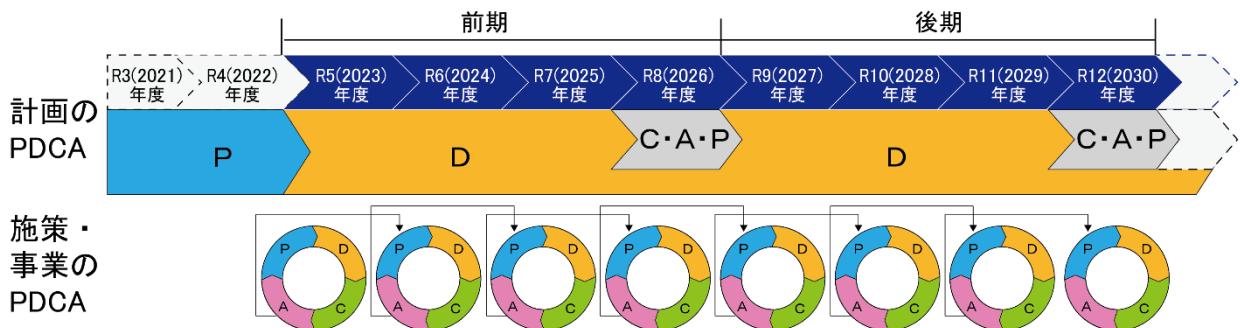
施策・事業の実施については、施策・事業のPDCAサイクルにより、毎年、施策・事業の進捗状況や目標達成状況を、施策ごとに設定した評価指標に基づき把握し、次年度の事業計画を検討します。

次ページにPDCAサイクルのスケジュールを示しました。

< PDCAサイクルのイメージ >



< PDCA サイクルのスケジュール >



PDCA サイクルとは

計画・事業を「立案 (Plan)」し、それに基づき「実施 (Do)」し、実施結果を「評価・検証 (Check)」し、それを踏まえて必要に応じて「見直し (Action)」することを順に行う一連の流れです。

「PDCA サイクル」を繰り返し回すことで、計画・事業の改善・向上を図っていきます。

【計画のPDCA】

- 令和3・4年度（2021・2022年度）に本計画を策定 (Plan)
- 令和5年度（2023年度）以降、計画を推進 (Do)
- 前期最終年度の令和8年度（2026年度）に、事業の進捗状況や数値目標の達成状況を評価・検証、課題等を整理 (Check)
- 必要に応じて計画を見直し (Action)、後期計画に反映 (Plan)
- 令和9年度（2027年度）以降、後期計画を推進 (Do)
- 計画最終年度の令和12年度（2030年度）に、事業の進捗状況や数値目標の達成状況を評価・検証、課題等を整理 (Check)
- 必要に応じて次年度以降の計画を見直し (Action)、反映 (Plan)

【施策・事業のPDCA】

- 施策・事業実施前に具体的な実施時期や事業内容を設定 (Plan)
- 設定した内容に基づき施策・事業を実施 (Do)
- 毎年、施策・事業の進捗状況、目標達成状況を把握 (Check)
- 必要に応じて次年度の実施内容を見直し (Action)、反映 (Plan)